

令和 8 年度 奈良市会計年度任用職員 一時保護課
一時保護所対応員・心理療法対応員・夜間（休日）対応員
募集要項

1.募集内容等

採用予定人数	若干名
職 種	①一時保護所対応員（昼・夜勤務）
	<p>業務内容</p> <p>(1) 一時保護している子どもの食事、入浴、排せつ、遊びなど生活全般の支援・指導、学習指導、行動観察、行動診断、緊急時の対応など一時保護所業務全般に関する こと。</p> <p>(2) その他、施設管理に関する業務。</p> <p>(3) 夜間の緊急対応、巡回、施設整備、翌日の準備、通学送り出しなど。</p>
	<p>募集要件</p> <p>児童指導員の任用資格（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第 43 条【別紙 1 参照】）、保育士、教員職員免許等、またはこれらに準ずる資格を有する人。もしくは児童福祉や心理、保育、教育に関する知識のある者（資格の有無は問わな いが児童支援に関わった経験があると望ましい）</p>
職 種	②一時保護所対応員（昼勤務）
	<p>業務内容</p> <p>(1) 一時保護している子どもの食事、入浴、排せつ、遊びなど生活全般の支援・指導、学習指導、行動観察、行動診断、緊急時の対応など一時保護所業務全般に関する こと。</p> <p>(2) その他、施設管理に関する業務。</p>
	<p>募集要件</p> <p>児童指導員の任用資格（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第 43 条【別紙 1 参照】）、保育士、教員職員免許等、またはこれらに準ずる資格を有する人。もしくは児童福祉や心理、保育、教育に関する知識のある者（資格の有無は問わな いが児童支援に関わった経験があると望ましい）</p>
職 種	③一時保護所対応員（夜勤務）
	<p>業務内容</p> <p>(1) 一時保護している子どもの食事、入浴、排せつ、遊びなど生活全般の支援・指導、学習指導、行動観察、行動診断、緊急時の対応など一時保護所業務全般に関する こと。</p>

	<p>(2)その他、施設管理に関する業務。</p> <p>(3)夜間勤務を主に担い、夜間の緊急対応、巡回、施設整備、翌日の準備、通学送り出しなど。</p>
	<p>募集要件</p> <p>児童指導員の任用資格（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第43条【別紙1参照】）、保育士、教員職員免許等、またはこれらに準ずる資格を有する人。もしくは児童福祉や心理、保育、教育に関する知識のある者（資格の有無は問われないが児童支援に関わった経験があると望ましい）</p>
職 種	④心理療法対応員
	<p>業務内容</p> <p>(1)一時保護所対応員と連携しながら一時保護している子どもの生活場面での面接、行動観察、心理療法などの実施。</p> <p>(2)心理面接や生活場面における心理療法などに子どものアセスメントの実施、その他心理的ケアのために必要な業務。</p> <p>(3)一時保護所対応員など他の職員に対して、子どもに対する理解やケアの方針などに関し、心理職の専門性を生かした助言。</p> <p>(4)精神疾患を抱えた子どもへの対応や精神科医療機関との連携。</p> <p>(5)他部門との連携（生活場面における心理療法などを通じたアセスメントの共有など）と連携内容の共有</p> <p>(6)その他一時保護所業務全般に関すること。</p>
	<p>募集要件</p> <p>公認心理士または臨床心理士の資格を有する人もしくは学校教育法による大学（短期大学及び専門職大学の前期課程を含む。）において、心理学を専修する学科もしくはこれに相当する課程を修めて卒業もしくは修了した人。（令和9年3月31日までに卒業もしくは修了する見込みの人を含む。）で当該年度に資格取得見込みの人。</p>
職 種	⑤夜間（休日）対応員
	<p>業務内容</p> <p>(1)一時保護所にて夜間帯や休日において一時保護所対応員を補佐する業務。</p> <p>(2)入所児童の生活支援の補助</p> <p>(3)施設の維持管理に関すること。</p> <p>(4)その他一時保護所業務全般に関すること。</p>
	<p>募集要件</p> <p>児童福祉や心理、保育、教育に関する知識のある者（資格の有無は問いませんが児童支援に関わった経験があることが望ましい）もしくは児童指導員の任用資格（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第43条【別紙1参照】）、保育士、教員職員免許またはこれらに準ずる資格を有する人。</p>

	<p>※地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・ 日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
--	--

2.勤務条件

任用期間	任用日～令和 9 年 3 月 3 1 日まで （更新される場合があります）
勤務地	奈良市内（非公開につき場所は合格後にお伝えいたします。）
勤務日数 勤務時間	<p>交代制勤務（シフト制）。</p> <p>4 週間につき 20 日程度の割合で所属長が定める日となります。</p> <p>※④の職種については基本昼勤務となりますが、場合により夜勤務を命じることもあります。</p> <p>（①から④の職種の勤務日数については相談に応じます）</p> <p>（⑤の職種については月 1 日から 4 日程度の勤務）</p> <p>時間は以下のとおり</p> <p>① 8 時 30 分から 17 時 15 分まで （休憩時間 60 分） 昼勤務</p> <p>② 7 時 00 分から 15 時 45 分まで （休憩時間 60 分） 昼勤務</p> <p>③ 12 時 45 分から 21 時 30 分まで （休憩時間 60 分） 昼勤務</p> <p>④ 16 時 30 分から翌日の 9 時 30 分まで （休憩時間 90 分） 夜勤務</p> <p>⑤ 20 時 00 分から翌日の 7 時 30 分まで （休憩時間 30 分 宿直仮眠時間 5 時間） 夜間（休日）対応員</p>
給与	<p>① 一時保護所対応員（昼・夜勤務） 月額：266,300 円～（上記勤務時間①②③④のシフト勤務） ○他の手当：期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当・夜勤手当・特殊勤務手当・通勤手当</p> <p>② 一時保護所対応員（昼勤務） 月額：225,600 円～（上記勤務時間①②③のシフト勤務） ○他の手当：期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当・特殊勤務手当・通勤手当</p> <p>③ 一時保護所対応員（夜勤務） 月額：234,400 円～（上記勤務時間④の勤務） ○他の手当：期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当・夜勤手当・特殊勤務手当・通勤手当</p> <p>④ 心理療法対応員 月額：288,500 円～（上記勤務時間①②③④のシフト勤務） ○他の手当：期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当・夜勤手当・特殊勤務手当・</p>

	<p>通勤手当</p> <p>⑤ 夜間（休日）対応員</p> <p>時間額：1,446 円（上記勤務時間⑤の勤務）</p> <p>○他の手当：宿直手当（6,100 円）・時間外勤務手当・特殊勤務手当・通勤手当</p>
給与にかか る特記事項	<p>※通勤手当は片道 2km 以上の場合、通勤手当相当分の支給対象。ただし、上限・要件あり。</p> <p>※条例改正により、上記の給料単価に改正が生じる場合があります。</p> <p>※年度途中の条例改正等により、任用開始日に遡及して給与に増減が生じる場合があります。</p> <p>※1 から 4 については資格の有無や勤務経験により額が変わります。詳しくは問い合わせください。</p>
休日	月曜日から日曜日のうち所属長が指定する日
休暇	年次有給休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	<p>奈良県市町村職員共済組合（健康保険）、厚生年金、雇用保険の適用があります。</p> <p>※年齢により介護保険に加入。</p> <p>※夜間（休日）対応員は社会保険及び雇用保険の適用はありません。</p>
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。 <p>※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。</p>
------	--

3.申込方法等

申込方法	<p>① ②いずれかの方法によりお申し込みください。</p> <p>① 以下の Web 申込フォームから必要事項を入力する</p> <p style="text-align: center;">(Web 申込フォーム URL)</p> <p style="text-align: center;">https://logoform.jp/form/p6et/1439946</p>  <p>② 奈良市会計年度任用職員応募申込書兼履歴書に必要書類を添えて提出する 奈良市会計年度任用職員応募申込書兼履歴書に必要事項を記入し、「奈良市子どもセンター一時保護所職員採用担当」へ郵送または持参してください。（奈良市子どもセンター：〒630-8031 奈良市柏木町 263 番地の 2）</p>
試験の方法	<p>(1) 一次試験 書類選考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良市会計年度任用職員応募申込書兼履歴書 ・募集要件に該当する資格がわかるもの (資格証の写し・在職（在籍）証明書の写し等) <p>※書類選考通過後の面接試験実施時に原本確認を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小論文 800字程度 テーマ「一時保護所に保護される子どものイメージと対応員の役割とは？」 (手書き・Word形式いずれも可、手書きの場合は市販の原稿用紙(400字詰め)2枚程度) <ul style="list-style-type: none"> ・一次試験合格者については、別途、電話にて面接日を連絡します。

	(2) 二次試験 面接試験 ・個別面接
結果通知	選考結果は合否に関わらず、本人宛郵送により通知します。

<p>問い合わせ・申込先</p> <p><住所>〒630-8031 奈良市柏木町 263 番地の 2</p> <p><担当>奈良市子どもセンター 一時保護所職員採用担当</p> <p><電話番号>0742-93-6595 <メール>kodomo-jigyo@city.nara.lg.jp</p> <p><受付時間>土日及び祝日を除く 午前 9 時～午後 5 時</p>

※ 申込書類は受付後返却しません。

※ 申込書に記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※ 任用となった場合、申込書に添付いただいた顔写真データを職員録（人材管理システム）に登録し、庁内で共有いたします（人材管理システムとは、奈良市役所内部の職員管理を担うシステムであり、原則、市民等外部に公開されるものではありません）。

※ 給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。

※ 今後の予算に係る議決状況により、当該募集が取り消されることや任用されないことがあります。